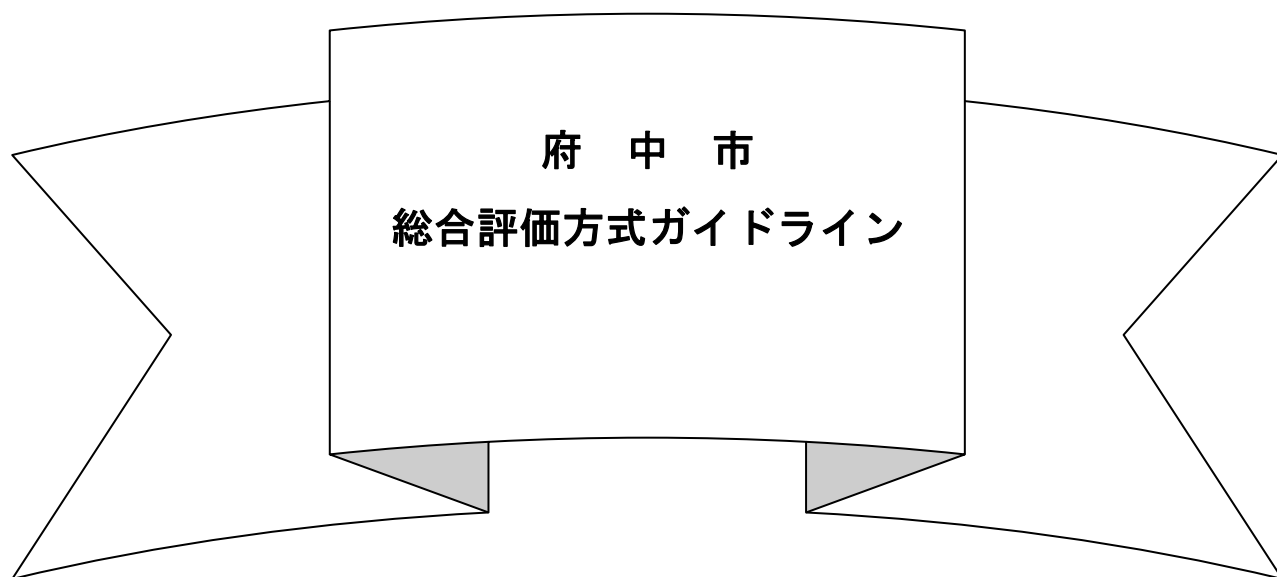




総務管理部契約課

令和7年4月改訂

1 総合評価方式の目的

公共工事の品質確保を図ることを目的として、平成17年4月に、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」といいます。）が施行されました。この中で、地方公共団体も、その地域の実情を踏まえ、公共工事の品質確保の促進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するものとされています。本市においても、建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するため、品確法に位置づけられた入札方式である総合評価方式を試行的に平成23年度から導入しておりますが、令和元年の本市職員による官製談合防止法違反事件を受け、契約制度の見直しを行う中で、工事請負契約の入札において、総合評価方式を本格導入することとしました。

本格導入にあたって、新たに、優良工事表彰の受賞や法定外労働災害補償制度の加入、建設キャリアアップシステムの登録を評価項目に取り入れるなど、工事品質の確保を図るとともに、労働環境の向上にもつながるよう、内容を見直しました。

2 総合評価方式の概要

総合評価方式は、価格と品質を数値化した「評価値」が最も高い者を落札者とするにより、価格と品質の面で総合的に優れた施工業者を選定する入札方式です。総合評価方式においては、新しい施工方法や施工上の工夫などの施工計画、同種工事の施工実績、工事成績等が評価の対象となります。

3 府中市の総合評価方式

(1) 採用する類型

本市では、総合評価方式の類型のうち、技術的な工夫の余地が少ない一般的な工事において、施工計画は評価の対象とせず、同種工事の工事成績や配置予定技術者の保有資格など、定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する「市町村向け簡易型（特別簡易型）」を採用します。

(2) 対象となる工事

原則として、競争入札に付す予定価格500万円以上の工事とします。

(3) 評価値の算定

価格評価点と技術評価点の合計を評価値とします。

ア 価格評価点の算定式は、次のとおりです（小数点以下第3位を四捨五入）。

【入札価格 $\geq$ 調査基準価格の場合】

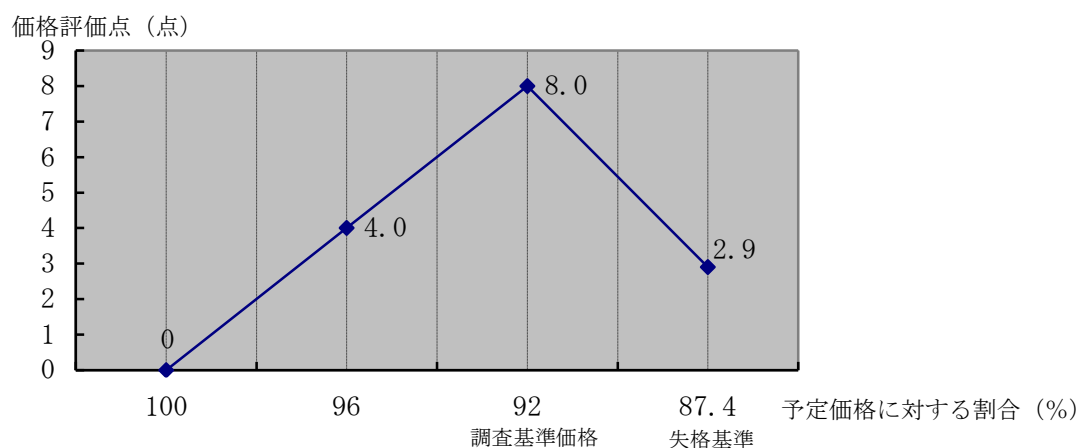
$$100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

【入札価格 $<$ 調査基準価格の場合】

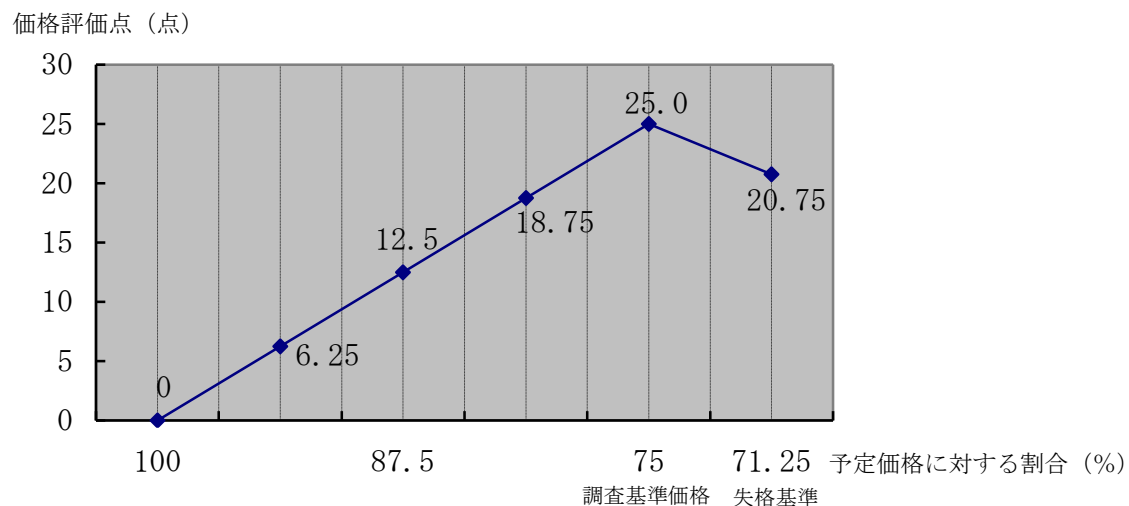
$$\text{調査基準価格の価格点} - (100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) - \text{調査基準価格の価格点}) \times 0.5$$

※低入札価格調査の算出基準については、「6 (2) 調査基準価格」を参照。

(例1) 調査基準価格が予定価格の92%の場合のイメージ



(例2) 調査基準価格が予定価格の75%の場合のイメージ



イ 技術評価点は、次のとおりです。

技術評価項目の合計評価点（ただし、合計評価点が0点を下回る場合は、0点）

(4) 落札者の決定

予定価格以下の入札価格で入札した入札参加者のうち、(3)により算定した評価値が最も高い業者を落札者とします。落札者が2者以上あった場合は、くじにより落札者を決定します。

また、評価値が最も高い入札参加者の入札価格が公共工事低入札価格調査制度の調査基準価格未満であるときは、府中市公共工事低入札価格調査制度取扱要綱の規定により、府中市低入札価格審査委員会による審査を経て落札者を決定します。ただし、当該入札が同制度の失格基準額を下回っていた場合、調査は行わず、失格とします。

(5) 資料の提出

入札参加希望者は、入札参加申請に当たり、入札の告示の表示に基づいて、技術評価点の評価のために必要な同種工事の工事成績評定、優秀工事表彰、配置予定技術者の資格、下請契約、障害者雇用、育児・介護休業制度、ボランティア活動、ISO14001の取得等、法定外労働災害補償制度の加入、建設キャリアアップシステムの登録などを証する技術評価資料を提出するものとします。

(6) 技術評価項目及び配点

技術評価項目及び配点は、総合評価方式の技術評価項目（別表1）のとおりです。

4 総合評価方式の手続き

(1) 学識経験者への意見聴取

次の場合に、学識経験者からの意見聴取を行うものとします。

ア 入札に当たり落札者決定基準を定めるとき。

イ 落札者を決定するとき。ただし、アにおいて、落札者を決定するときに改めて意見を聴く必要があるとされたときに限ります。

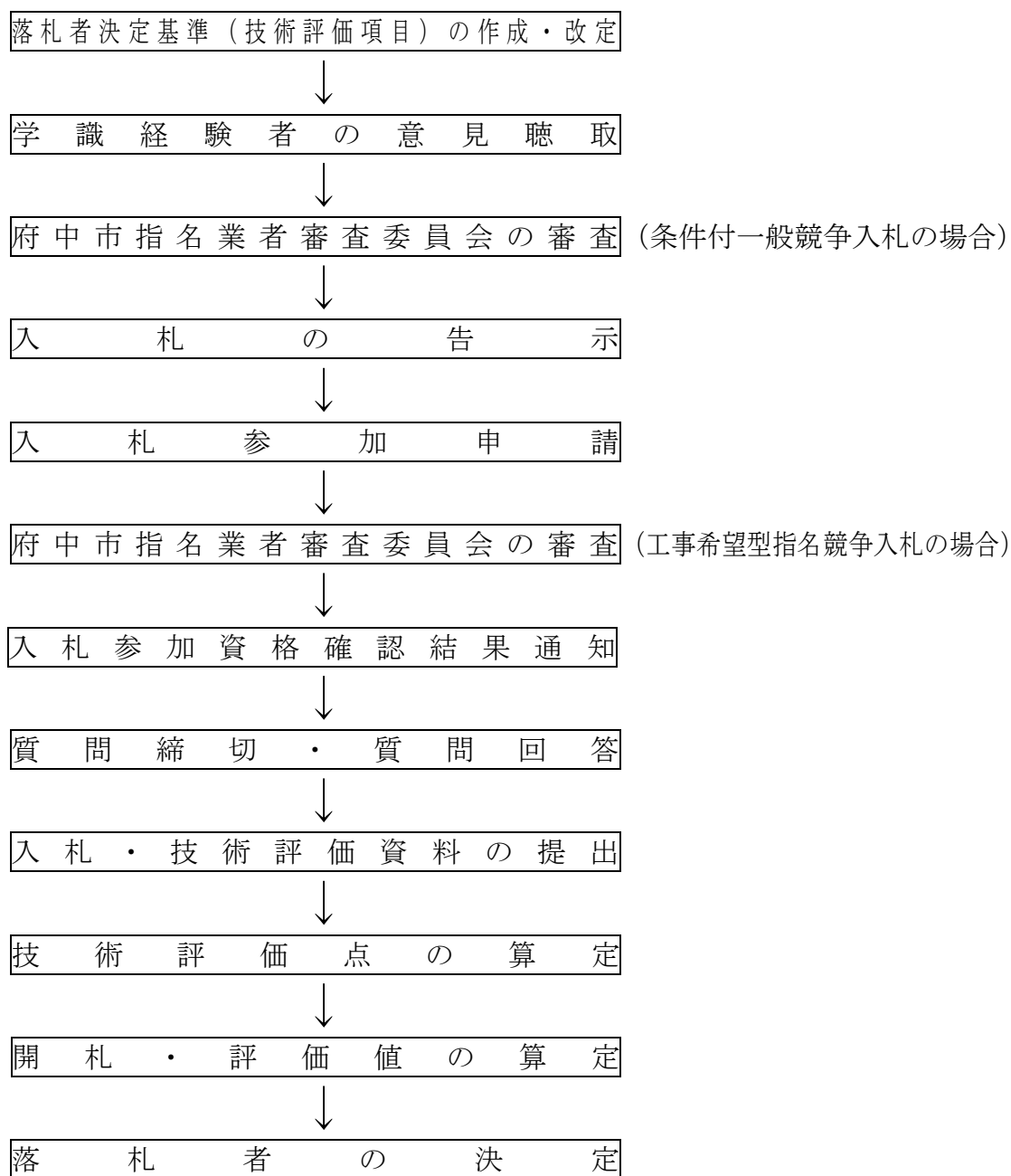
(2) 指名業者審査委員会の審査

評価項目や対象案件の見直しを行う場合、府中市指名業者審査委員会による審査を経ることとします。

(3) 情報の公開

落札者を決定した場合は、速やかに入札者の価格評価点、技術評価点及び評価値を公表します。なお、入札参加事業者から希望があれば、当該業者の評価の内訳を開示します。また、評価内容について説明を求められたときは、これに応じることとします。

5 総合評価方式の流れ



6 低入札価格調査について

(1) 低入札価格調査の概要

低入札価格調査の対象となった場合、審査に必要な書類の提出を求めます（提出締切日は原則として依頼日の３日後）。審査項目は下記のとおりです。

- ア その価格により入札した理由
- イ 見積内訳書の数量及び単価の状況（比較表）
- ウ 手持工事状況と技術者の配置予定
- エ 手持資材の状況及び資材購入予定
- オ 手持機械の状況及び機械の配置予定
- カ 労働者の確保計画及び配置予定
- キ 建設副産物の搬出予定
- ク 安全対策の予定
- ケ 過去に施行した公共工事名、発注者名及び成績状況等
- コ 経営状況（取引金融機関、保証会社等）
- サ 信用状況（建設業法違反の有無、賃金不払の状況、下請け代金の支払遅延状況、その他）
- シ その他必要事項

(2) 調査基準価格

調査基準価格の算出方法は次のとおりです。

- ① 直接工事費 × 97%（解体工事については×80%）
- ② 共通仮設費 × 90%
- ③ 現場管理費 × 90%
- ④ 一般管理費 × 68%
- ⑤ 有価物処分費×100%

$$((①+②+③+④+⑤) + \text{消費税及び地方消費税}) \div \text{税込予定価格} = \text{適用率}$$

$$\text{税抜予定価格} \times \text{適用率} = \text{調査基準価格}$$

(3) 失格基準

失格基準価格の算出方法は次のとおりです。

調査基準価格×0.95＝失格基準価格

失格基準価格を下回った入札については、低入札価格調査は行わず、失格となります。

また、調査を経て落札決定に至った事業者は、契約保証金を契約金額の20%以上納付するか、補償額20%以上の履行保証保険、契約保証等への加入が必要です。

ただし、契約金額7億円以上（消費税及び地方消費税を含む）の場合は、役務保証付きの公共工事履行保証証券（付保割合40%）に加入することが必要です。

なお、調査の対象となったことで契約締結を辞退する場合は、辞退届（任意書式）を提出してください。その場合は、原則として指名停止の対象とはなりません。

7 その他

(1) 虚偽の申請及び悪質な行為について

虚偽の申請、その他悪質な行為があった場合には、府中市業者指名停止基準に基づく措置を講ずるほか、当該事業者の入札を無効とします。

(2) 評価値や項目、配点について

このガイドラインによる評価値の算定方法、配点等は、必要に応じて見直しを行うこととし、落札者決定基準（技術評価項目）については対象事業（工事）の内容により、特記すべき項目又は採用しない項目がある場合には、事業（工事）を行う主管課長と契約課長で協議のうえ評価項目を決定することとします。

別表 1

総合評価方式の技術評価項目

技術評価項目			評価基準		評価点	配点
企業 の 技 術 力	企業 の 施 工 力	府中市発注の同種工事 の成績評定 (昨年度までの過去 5 年間のうち直近 2 件 の平均) ※過去 5 年間に 60 点未 満がある場合は一律で マイナス 4 点	90 点以上		4	4
			85 点以上 90 点未満		3	
			80 点以上 85 点未満		2	
			75 点以上 80 点未満		1	
			60 点以上 75 点未満		0	
			60 点未満		－ 4	
	同種工事の優秀工事表 彰 (過去 5 年間に表彰を 受けているか)	府中市	府中市		2	2
			東京都又は都内市区町村		1	
			表彰を受けていない		0	
	配置 予 定 技 術 者	保有資格	1 級技術者		2	2
			2 級技術者		1	
			その他の技術者		0	
地 域 へ の 貢 献	入札参加業者等の所在地	事業者及び下請予定事 業者の所在地 $\{(① \times ④ + ② \times ⑤)\}$ ／ 100 ※小数点以下第 2 位ま で表記	①	府中市内本店による自社施工の割合＋ 府中市内本店業者への下請の割合 (単位：％(整数))	④ 掛け率 4	4
			②	府中市内支店・営業所による自社施工 の割合＋ 府中市内支店・営業所への下請の割合 (単位：％(整数))	⑤ 掛け率 2	
	企業共同体 (JV) 構成員及び下請予定事 業者の所在地 $\{(① \times ④ + ② \times ⑤)\}$ ／ 100	①	府中市内本店の構成員の施工の割合＋ 府中市内に本店がある業者への下請の 割合 (単位：％(整数))		④ 掛け率 4	4

		※小数点以下第 2 位まで表記	②	府中市内支店・営業所の構成員の施工の割合＋ 府中市内に支店・営業所がある業者への下請の割合（単位：％（整数））	㊸ 掛け率 2	
地域 密 着 度 及 び 貢 献 度		本市と災害時の応援等に係る協定を締結している団体への所属	所属している		1	1
			所属していない		0	
		市内におけるボランティア活動実績（3年以上継続的に実施していること）	2つ以上のボランティアを実施		2	2
			1つのボランティアを実施		1	
			なし		0	
		障害者雇用の取組み	あり		1	1
			なし		0	
		男女共同参画の推進(育児・介護休業制度等の有無)	あり		1	1
			なし		0	
		法定外労働災害補償制度加入	加入している		1	1
			加入していない		0	
		建設キャリアアップシステムの登録	登録している		1	1
			登録していない		0	
	環境配慮	ISO14001 又はエコアクション 21 の取得の有無	あり		1	1
			なし		0	

(注) 総合評価方式の技術評価項目の詳細

【ことばの定義】

- ・ 同種工事：電子調達サービスにおける業種名が同一の工事。
- ・ 告 示 日：条件付一般競争入札・工事希望型指名競争入札の告示日及び指名競争入札における指名通知日

1 工事成績

入札の告示日の前年度から過去5年以内に完了した同種の工事（出資比率20%以上のJVによる工事を含みます。）で、府中市発注の直近2件の工事成績評定点の平均点とします（小数点以下第1位を四捨五入）。工事实績が5年間で1件のときは、当該工事の成績に70点を加点し、2で除した点数（小数点以下第1位を四捨五入）で評価します。また、工事实績が5年間に1件もない場合は、評価点は0点とします。

なお、直近とは工期満了日で判断することとし、複数案件が同一の工期満了日であった場合は、点数の高い工事を対象とします。

ただし、同種工事の成績評定で過去5年間に60点未満がある場合の評価点は、一律でマイナス4点とします。

【例】令和7年4月1日告示の場合、令和2年4月1日から令和7年3月31日までに施工が完了した工事のうち、直近2件を評価の対象とします。

2 同種工事の優秀工事表彰

府中市又は東京都・都内市区町村発注の同種工事（出資比率20%以上のJVによる工事を含みます。）で、入札の告示日から過去5年以内に表彰を受けた実績を評価します。

なお、府中市の優秀工事表彰については、優秀工事施工者の通知日から5年間が加点対象となります。また、複数回表彰を受けていたとしても、府中市の案件が含まれていれば2点、含まれていなければ1点として加点します。

【例】令和7年4月1日告示の場合、令和2年4月1日から令和7年3月31日までに表彰を受けていれば評価の対象とします。

3 配置予定技術者

建設業法で規定する 1 級技術者、2 級技術者及びその他の技術者とし、複数の資格を持つ場合は、そのうちの上位の資格とします。

配置予定技術者は、工事の完了まで変更できないこととします。ただし、配置予定技術者の事故、疾病等による場合で、市が認めたときはこの限りではありません。この場合、変更後の「配置予定技術者」の評価点は、変更前の評価点以上となることとします。

なお、申出書に記載の資格より下位の資格の技術者へ変更した場合は、変更前の評価点と変更後の評価点の差分を、1 年間、全業種の工事案件において総合評価の技術点の合計から差し引くこととします。

【例】 1 級技術者から 2 級技術者へ下位変更した場合、1 級技術者の評価点（2 点）から 2 級技術者の評価点（1 点）を差し引き、1 点を 1 年間減点します。

4 入札参加業者等の事業所の所在地

入札参加事業者の府中市との契約締結権限を有する者を置く事業所の所在地及び下請予定事業者の事業所の所在地を評価します。府中市内に本店がある場合と支店・営業所がある場合で配点が異なります。

また、建設共同企業体（JV）にて入札に参加した場合は、出資比率に応じて構成員施工分の加点を計算します。

なお、工事完了後に自社施工分や下請金額の実績を改めて評価し、実績の点数が入札時に申し出た点数に満たなかった場合は、申出書に記載の評価点と実績値の評価点の差分を、1 年間、全業種の工事案件において、総合評価の技術点の合計から差し引くこととします（小数点以下切り上げ）。

【例】 申出書に記載の評価点 3.5 点、実績値 2.8 点の場合、差分の 0.7 点から小数点以下を切り上げ、1 点を 1 年間減点します。

発注者側の都合により契約変更を行った場合、契約変更によって生じた工事の施工分は元請業者の施工分として計算することとします。

【例】 3 J V 案件の場合

〔技術点評価時〕

※構成員施工分 70%・下請施工分 30%（市内本店業者 20%・市外業者 10%）

- ・ A 社：市外・出資比率 50%
- ・ B 社：市内支店・出資比率 30%
- ・ C 社：市内本店・出資比率 20%

①市内本店加点の計算

C 社施工分 14%（構成員施工分 70%×出資比率 0.2（20%））+市内本店下請 20%=34%

加点 $(34\% \times \text{掛け率} 4 \text{ 点}) / 100 = 1.36 \text{ 点}$

B 社施工分 21%（構成員施工分 70%×出資比率 0.3（30%））

加点 $(21\% \times \text{掛け率} 2 \text{ 点}) / 100 = 0.42$

加点合計 1.36 点 + 0.42 点 = 1.78 点

〔施工後の評価〕

- ・ 契約金額：500,000,000 円
- ・ 市内本店業者への下請契約金額：110,000,000 円（22%）
- ・ 市外業者への下請契約金額：25,000,000 円（5%）
- ・ 構成員施工分 365,000,000 円（73%）
（500,000,000 円 - 110,000,000 円 - 25,000,000 円）

①市内本店加点の計算

C 社施工分 14.6%（（構成員施工分 73%×出資比率 0.2（20%））+市内本店下請 22%=36.6%）

加点 $(36.6\% \times \text{掛け率} 4 \text{ 点}) / 100 = 1.464 \text{ 点}$

②市内支店・営業所加点の計算

B 社施工分 21%（構成員施工分 70%×出資比率 0.3（30%））

加点 $(21.9\% \times \text{掛け率} 2 \text{ 点}) / 100 = 0.438 \text{ 点}$

加点合計 1.464 点 + 0.438 点 = 1.902 点

技術点評価時 1.78 点 < 施工後の評価 1.902 点 「評価点達成」

5 本市と災害時の応援等に係る協定を締結している団体への所属

本市の地域防災計画に基づいて、災害時の応援等に係る協定を締結している団体に所属している事業者について加点評価します。

6 ボランティア活動の有無（市内実績）

事業者として取り組み、無償で地域社会貢献のために行う活動が該当します。

（例）

- ・ 会社周辺の道路、河川、公園等の清掃、ごみ拾い、草刈り等
- ・ 福祉施設への慰問
- ・ 防犯パトロール
- ・ その他広く地域社会への貢献活動（総務省により消防団協力事業所表示制度、法務省による保護観察者等協力雇用主制度、東京都による自主的緑化事業等）

ボランティア活動への取り組み実績については、3年以上継続していることを条件とし、期間の算定は入札の告示日から過去3年とします。

また、ボランティア活動には、災害時の被災者支援についての実績も含みます。

なお、ボランティア活動の活動状況については、事業者作成のボランティア活動計画書及び実績書、写真、パンフレット等の提出により実績確認を行うこととします。

※ 企業共同体（JV）を条件とした案件の場合には、代表者を含む構成員全体の状況をもって評価します。

7 障害者の雇用

入札告示日現在で雇用期間1年以上の障害者雇用を対象とします。

8 男女共同参画の推進（育児・介護休業制度等）

育児・介護休業制度、それに伴う短時間勤務制度等の措置で、入札告示日現在、就業規則に記載のあるものをいいます。

9 法定外労働災害補償制度加入

入札告示日現在の加入状況を条件として評価します。

10 建設キャリアアップシステムの登録

入札告示日現在の登録状況を条件として評価します。

11 ISO14001又はエコアクション21の取得状況

入札告示日現在の取得状況を条件として評価します。

別表 2

提出書類

評価項目			提出書類
企業の技術力	企業の施工力	府中市発注の同種工事の成績評定 (昨年度までの過去5年間のうち直近2件の平均)	なし
		同種工事の優秀工事表彰 (過去5年間に表彰を受けているか)	府中市以外で表彰を受けた場合は、表彰を受けたことが分かるもの及び当該工事の工種が分かるもの(JVの場合は出資比率が分かるものの提出も必要です)
	技術者 配置予定	保有資格	なし
地域への貢献	入札参加業者等の所在地	事業者及び下請事業者の所在地	なし
		企業共同体(JV)構成員及び下請事業者の所在地	なし
	地域密着度及び貢献度	本市と災害時の応援等に係る協定を締結している団体への所属	協定を締結していること又は団体に属していることを証明できるもの(過去の案件で提出済みの場合は不要です)
		市内におけるボランティア活動実績(3年以上継続的に実施していること)	事業者作成のボランティア活動計画書及び実績書、写真、パンフレット等(当該年度で一度提出している場合は不要です)
社会性	労働環境	障害者雇用の取組み	障害者手帳の写し (過去の案件で提出済みの場合(有効期限内のもの)は不要です) ・ 雇用していることを証明できるもの
		男女共同参画の推進(育児・介護休業制度等の有無)	就業規則、労働協約等の写し (過去の案件で提出済みの場合は不要です)

		法定外労働災害補償制度加入	なし (経営事項審査結果通知書で確認します。加入等を証明できる書類を求める場合があります)
		建設キャリアアップシステムの登録	不要 (建設キャリアアップシステムのホームページで確認できない場合や入札告示日現在の登録の有無が確認できない場合、書類を求める場合があります)
	環境 配慮	ISO14001 又はエコアクション 21 の取得の有無	取得したことを証明できる書類 (経営事項審査結果通知書で ISO14001 の取得を確認できる場合は除きます)

※上記によらず、必要書類を別途求める場合があります。